

《令和7年度 税制改正セミナー》

■日 時：2025年2月19日(水) 14:00～16:30 (受付：13:30) [個別相談 16:30～17:00]

■場 所：大阪中小企業投資育成株式会社 九州支社「年輪ルーム」

(福岡市中央区天神 2-14-13 天神三井ビル・5階/地下鉄「天神駅」4番出口から徒歩5分)

■費 用：無料 ■定 員：15名

■申込方法：下欄「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。

大阪投資育成のHP (<https://sbic-wj.seminarone.com/bf1953-r/event/>)

または右の二次元コードからもお申し込みいただけます。

当日受付にてお名刺を頂戴いたします。

※同業の方からのお申込はお断りさせていただきますので、ご了承ください。



セミナー概要

『令和7年度税制改正』～知っている法人が恩恵を受ける～

(主に資本金1億円以下の法人の経営者向けに説明します)

- 1) 中小企業経営強化税制等の延長、拡充
 - ・「建物」が特別償却等の対象となる拡充された税制の内容、既存税制の見直し
 - ・固定資産税の減免措置の延長
- 2) 103万円の壁
 - ・今回の改正が経営者、国の財政に及ぼす本当の影響は？
 - ・(特定)扶養控除の改正の影響
- 3) 防衛力強化に係る財源確保のために税制措置
 - ・防衛特別法人税(仮称)の創設
- 4) その他
 - ・事業承継税制(特例納税猶予)の要件緩和
 - ・昨年から大綱に記載されている「法人税引き上げ」の行方は
 - ・社会保険料と賞与の調整規制強化
 - ・企業型確定拠出年金/iDeco改正
 - ・福利厚生退職金制度の規制緩和

G・M税理士法人 代表社員 税理士 望月教生

1984年 日本興業銀行(現みずほ銀行)入行 融資業務の他
デリバティブ業務等に従事。銀行には20年在籍。

2006年 福岡市博多区の税理士法人に入社。事業承継部を立
上げ。

2018年4月 G・M税理士法人を設立。専門分野は「事業承継」、
「預金通帳で月次損益が翌月初めに判る方法」等。

プルデンシャル生命保険株式会社 福岡第三支社

エグゼクティブ・ライフプランナー 坪原 利浩

1999年 プルデンシャル生命保険(株)入社

福利厚生、事業承継対策などの法人向けコンサルティングに従
事。税理士ほか士業向けに勉強会も定期的に開催。相続対策ス
ペシャリストとしても定評。

関連セミナー開催は、年間100回を越える。

FAX : 092-724-0657

参加申込頂きました個人情報、参加者名簿として講師機関と共有し、セミナーの企画・運営・実施のために利用する他、関連する
アフターサービス、必要な情報提供及び投資育成制度に関する各種ご案内のために使用いたします。また、申込された方には出席・
欠席を問わず講師機関及び弊社より後日ご連絡させていただく場合がございます。

福岡開催『令和7年度 税制改正セミナー』申込書(2025/2/19) 会場地図の送付をご希望の場合は、下記にチェック願います

会社名	TEL	
所在地 〒	FAX	受付書のFAXを希望する ☐
部署 役職	フリガナ 受講者氏名 e-mail	
当日の無料個別相談会(○をお付けください)	希望する	希望しない

☆お問合わせは、大阪中小企業投資育成(株) 九州支社 担当/田中 TEL : 092-724-0651